

平成 26 年 4 月定例会

# 教育委員会定例会会議録

書記 伊 東 英 二

書記 鈴 木 和 賀 子

## 塩竈市教育委員会定例会会議録

◆日 時 平成 26 年 4 月 25 日（金） 午後 1 時 30 分～午後 3 時 00 分

◆場 所 壺番館庁舎 3 階 共用会議室

### ◆出席委員

委 員 長	柴田 仁市郎		
委員長職務代行者	太田 忍	委 員	山田 達磨
委 員	池野 暢子	教 育 長	高橋 睦麿

### ◆欠席委員

### ◆事務局

教 育 部 長	菅原 靖彦	教育総務課長	会澤 ゆりみ
生涯学習課長	渡辺 常幸	学校教育課長	高橋 義孝
市民交流センター館長	本田 幹枝	教育総務課長補佐兼総務係長	伊東 英二
教育総務課専門主査	鈴木 和賀子		

### ◆定例会次第

- 1 開会
- 2 前回会議録承認
- 3 会議録署名委員の指名
- 4 議案
  - ① 議案第 7 号 塩竈市民交流センター審議会の委員の委嘱について
  - ② 議案第 8 号 塩竈市スポーツ推進審議会の委員の任命について
  - ③ 議案第 9 号 塩竈市青少年相談センター運営協議会の委員の委嘱について
- 5 教育長報告
- 6 教育部長報告
  - ① 塩竈市震災復興計画の関連事業等について
- 7 その他報告
  - ① 「東日本大震災」に係る平成 26 年度職員派遣について
  - ② 塩竈市の学力向上の取組状況等について
  - ③ 児童生徒状況一覧（平成 26 年 3 月分）
  - ④ 役割分担等一覧（校長会からのあて職人事について）
- 8 閉会

1 開会 午後 1 時 30 分

2 前回会議録承認

池野委員から報告、承認

3 会議録署名委員の指名

山田委員と高橋教育長を指名

4 議案

(1) 市民交流センター館長から以下のことについて説明

① 議案第 7 号 塩竈市民交流センター審議会の委員の委嘱について

(委員全員異議なし) 原案のとおり可決

(2) 生涯学習課長から以下のことについて説明

② 議案第 8 号 塩竈市スポーツ推進審議会の委員の任命について

(委員全員異議なし) 原案のとおり可決

(3) 学校教育課長から以下のことについて説明

③ 議案第 9 号 塩竈市青少年相談センター運営協議会の委員の委嘱について

(委員全員異議なし) 原案のとおり可決

[主な質疑]

・柴田委員長

郷古委員は推薦団体が異なるだけということでしょうか。

・高橋学校教育課長

はい、そのとおりです。

5 教育長報告

(1) 高橋教育長から以下のことについて報告

①第1回管内教育長会議について

②第65回東北都市教育長協議会定期総会・研修会について

[主な質疑]

・山田委員

初任者研修・10年経験者研修では具体的にどのような研修が行われるのか。

・高橋学校教育課長

初任者研修では、学校のサービス・授業研究等学校の教員として身に着けなければならない最低限のことを一通り学ぶ。

10年経験者研修では、研修センターで自分の研究すべきテーマを決めて、指導主事の指導を受けながら行うのが主体となる。この研修では、力がついている教員とやる気を失っている教員の色分けがはっきりしてくる。そのような意味で、さらに使命感をもたせるため研修センターでは非常に力を入れている研修である。

・柴田委員長

教員の懲戒処分について、どうお考えか。

・高橋教育長

使命感の欠如ではないかと考える。また、教職にあることをありがたいと思う気持ちを忘れないという謙虚な気持ちを持つことが大切だと思う。

目の前に子どもがいるのだから、それに応えていこうという気持ちが常にあれば大丈夫なのだろうが、どこかでそれを侮ってしまう。常に緊張感を持ち、根っこのところでそれを掘り起こさせるような学校経営が重要だと考える。塩竈では過去にあったので、明日は我が身という気持ちでいる必要がある。

・柴田委員長

体罰についてですが、処分される先生方は比較的年配の方が多いのか。昔は体罰が処分されなかったが、今では、体罰は認められないということが理解できていないのかと思う。

・高橋教育長

そうですね。若い教員には、そのような風土はない。そして、体罰については、同じ教員が繰り返す傾向がある。今の子どもは、親からも殴られたことがないのに、ましてや他人から殴られて言うことをきくはずがないし、納得しない。そういうことが理解できないのかもしれない。

・太田委員

生徒と先生の信頼関係もあるのではないか。

・柴田委員長

セクハラと同じで、受け手の感情でどうとらえるかというのもある

る。

・高橋教育長

例えば、剣道部の練習中、竹刀で同じように突いても先生によって体罰ととられるかどうかという違いが現実にある。これは信頼関係もあるかと思う。平手打ちをするというのは、だれが行っても体罰だが、何気ない接触などがそのように思われたりするということはある。ただ、殴って指導をするという時代ではない。

・山田委員

いじめ問題対応における実効的な基本方針及び組織の設置とあるが、いじめが重篤な症状になる前にどのように学校で対応するかということが大切なことだと思う。些細なところで、芽を摘んでいただくことに力を入れてほしいと思う。

・高橋教育長

積極的な生徒指導では、日頃よい環境のなかで生活できるように学級活動のような様々な取組をさせる中で人間関係を構築していくことがある。

今のいじめの対応というのは、消極的な生徒指導で、何か事が起こった時に対処して子どもたちを守っていこうというものである。安全弁的な組織である。第三者機関を設けなければ事実を明確にできないというのは残念な状況。

本来であれば、学校や教育委員会で、事実が確認されて原因が明確になれば安心して学校にはいけない。常日頃から、学校がきちんといじめに対応しているというのが前提となる。

・池野委員

いじめが、起こらない風土づくりというのはできないものか。

・高橋教育長

子ども自らがいじめをなくそうという意識を持つことが大切。生徒会・児童会活動でアルカスという活動を行っている。

また、児童・生徒がいじめを訴えられるしくみをつくることも大切なので、アンケート調査等も行っている。

先生方が継続して観察していけばいいのだが、解消したと思って目を離してしまうことが心配。小学校だと、担任1人の目で見ると中学校のように複数の目で見るとよりは見えにくいところもあるのではないか。

・池野委員

社会に出ても、いじめのある組織はある。発生しないような、ありそうなきはできるだけ早く芽を摘むように努力をしている。先生の目が届かないときにも、子どもたちがいじめを見つけた時に、声をあげられればいいのですが、言いつけてはいけないのではないかと思う気持ちがあるのかもしれない。

・高橋教育長

いじめが低年齢化している。それによって現場がついて行っていないところはあるかもしれない。小学校は、まだいじめの対処に慣れていないところがあり、そのあたりは課題かと考えている。

・太田委員

授業を参観したのですが、先生方には声を大きくはっきりと話す指導、子どもを集中させるような授業を望む。また、父兄の参観態度に問題があると思う。私語が多く、先生も注意することが必要。

・柴田委員長

塩竈独自のペアレント教育が必要。

・高橋教育長

教育は、言葉でする仕事である。授業中の教諭の言葉・話し方については基本であり、校内研修等を充実しなければならないと考える。例えば、管理職である校長・教頭が巡回して保護者に授業参観に集中するよう声掛けする等の働きかけも大切だと考える。

・山田委員

学習発表会でも、自分の子どもの発表だけを見て、あとは私語をしている父兄が多い。

## 6 教育部長報告

(1) 菅原教育部長から以下のことについて報告

① 塩竈市震災復興計画の関連事業等について

② 市議会定例会等について

[主な質疑]

なし

## 7 その他報告

(1) 会澤教育総務課長から以下のことについて報告

① 「東日本大震災」に係る平成26年度職員派遣について

(2) 高橋学校教育課長から以下のことについて報告

② 塩竈市の学力向上の取組状況等について

③ 児童生徒状況一覧（平成26年3月分）

④ 役割分担等一覧（校長会からのあて職人事について）

[主な質疑]

- ・山田委員  
 スクールカウンセラーの相談状況で発達障害の相談は児童自身で相談したのか。
- ・高橋学校教育課長  
 手元に詳細資料がないため、次回報告させていただく。
- ・柴田委員長  
 不登校が中学校になるとぐっと増えるが、心の発育などの関係か。
- ・高橋学校教育課長  
 臨床心理士がスクールカウンセラーとして配置されており、小中双方を担当しているカウンセラーもいるので小中の違いについて確認する。しかし、中学生の発達段階で、自分の心のコントロールに悩む時期になるのかと思う。
- ・柴田委員長  
 原因と傾向がわかれば対応策も見えてくるかもしれない。
- ・柴田委員長  
 青山学院大学との連携とは具体的にはどのようなものか。
- ・高橋学校教育長  
 サマースクール・ウインタースクールの学習支援をいただいている。
- ・柴田委員長  
 県内の大学では、対応していないのか。
- ・高橋学校教育課長  
 宮城教育大学や在仙の大学からもご支援いただいている。ただ青山学院大学の学生は支援規模で 100 名以上のご支援をいただいている。震災後以来の、つながりのなかで行っていただいている。
- ・高橋教育長  
 青山学院大学は、学生がつくったボランティアであり、在仙の大学は先生方が募集するものというのが大きな違いである。

《會議録署名委員》

4 番委員

(山田委員)

5 番委員

(高橋教育長)